

## 部活動規定（令和2年度）

### 【1】目的

- ① 自分の個性や特性を知り、将来を通じて楽しめる活動経験を積む。
- ② 自主的に選択し、自ら進んで積極的に活動する。
- ③ コンクールや試合等の実践を通して、緊張感の中にも実力を発揮する姿勢を育成する。
- ④ 活動を通して、精神的、技術的向上を図る。

### 【2】参加方法

- ① 希望参加を原則とするが、特に事情がない場合は部活動参加を推奨する。
- ② 施設等の関係で、参加人数を制限せざるを得ない場合は、希望しても受入ができない場合がある。

### 【3】活動日について

○志木中学校では、「志木市立中学校の部活動方針」の趣旨を踏まえ、活動していきます。

#### (1) 活動時間（平日）

##### ① 活動開始時間

- ・ 5校時の日・・・15時05分～
- ・ 6校時の日・・・16時05分～

##### ② 活動終了時間

- ・ 3月～10月後半（地区大会終了後）・・・18時30分完全下校
- ・ 10月後半（地区大会終了後）～2月・・・17時30分完全下校

◎県大会や、コンクール等に出場、出品する場合は、1時間延長をする場合もある。

#### (2) 朝練習について

- ・ 7時30分～8時10分まで（顧問が必ずつく。）
- ・ 生徒は7時10分より前には登校しない。なお、欠席等の連絡はしない。

#### (3) 定期テスト前の部活動中止期間について

- ・ テスト開始日の5日前からとする。
- ・ この期間中に、県大会やコンクール等がある場合は、活動するときもある。

#### (4) 休日の部活動について

- ・ 各部の活動計画による実施とする。なお、欠席等の電話連絡は学校にしない。

#### (5) 長期休業日（春休み・夏休み・冬休み等）の活動日について

- ・ 各部の活動計画による実施とする。
- ・ 年末年始やお盆前後は連続した1週間程度の休養日を設ける。

#### (6) 休養日について

- ・ 週2日以上休養日を設ける。  
※平日1日以上、週休日（土・日）1日以上を休養日とする。  
※休養日が確保できなかった場合は、他の日に休養日を振り替えます。

#### (7) 服装について

- ・ 登校時は、制服とする。（部活動等で指定されているウインドブレーカー等の上着着用可。）
- ・ 下校時は、原則制服とするが、顧問の指示に従いジャージ・ウインドブレーカー等でも可とする。

**【4】 転部・退部について**

- (1) 顧問間の了解及び担任・保護者の了解を得ること。
- (2) 2年3学期以降の転部・入部は原則認めない。ただし、転入生はこの限りではない。  
※退部については、退部届に記入し、顧問・担任に提出すること。

**【5】 部活動保護者会について**

- ・部活動全体保護者会を5月8日(金)の6校時に行い、更に1学期中に、顧問は保護者会を開き、部活動の方針・計画・費用等、部活動を行う上での内容説明を行う。

**【6】 その他**

- ・用具等については、顧問の指示による購入とする。
- ・その他、部活動に必要な物も顧問の指示による購入とする。
- ・下校時間が守られない時は、部長会議、各部長による立ち番等を行う。
- ・部に所属しながら活動に参加しない生徒は顧問の指示で退部となる場合がある。